

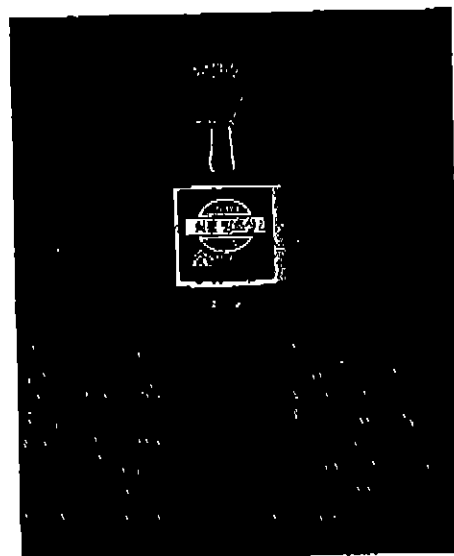
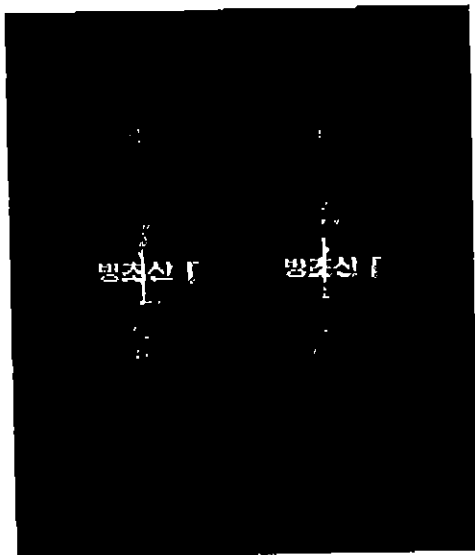
氷酢酸に関する注意情報

平成21年11月18日
消費者庁

韓国で調味料として使用されている氷酢酸（韓国語名「ピンチョサン」）が我が国に輸入され、これを直接飲んだ消費者に健康被害が発生しています。

また、被害者が購入した商品には、日本語表示による商品名や原材料名等の記載がなかったとの情報提供を受けたことから、消費者庁では、東京都と連携して調査を行い、複数の業者がインターネット等を通じて販売した商品について、現在までに確認されているだけで、少なくとも200本以上が日本語表示の無いまま消費者へ販売された可能性のあることが判明しました。（以下の写真参照）

氷酢酸は、通常の食酢（酢酸濃度4～5%程度）と比べて非常に濃度が高く（99%以上）、相当程度に希釈して使用する必要があります。本食品は、強い刺激性があるため、これを直接飲むと深刻な健康被害につながりますので、絶対に直接飲まないようにしてください。その他、使用方法がわからない方は、商品を購入した販売店へお問い合わせください。



問い合わせ先：消費者庁食品表示課
望月、江島
TEL：03-3507-9222